

# Glocal Tenri



7

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.23 No.7 July 2022

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

## CONTENTS

- ・ 巻頭言  
「型」について ③  
／永尾 教昭 ..... 1
- ・ 社会福祉からみる現代社会—天理教の社会福祉活動に向けて— (3)  
社会福祉は、どのようにして生まれたのか—前近代社会—  
／深谷 弘和 ..... 2
- ・ 台湾の社会と文化—天理教伝道史と災害民族誌 (8)  
戦前台湾における個人的伝道 (1)  
／山西 弘朗 ..... 3
- ・ ライシテと天理教のフランス布教 (29)  
20世紀のライシテ ④  
／藤原 理人 ..... 4
- ・ イスラームから見た世界 (21)  
カイロの街角から—天理参考館の現代エジプト展—  
／澤井 真 ..... 5
- ・ 現代宗教と女性 (35)  
沖縄復帰 50年に寄せて  
／金子 珠理 ..... 6
- ・ コロンビアへの扉—ラテンアメリカの価値観と教えの伝播— (22)  
6. コロンビアの日常 3  
／清水 直太郎 ..... 7
- ・ 新刊紹介 ..... 8

## 巻頭言

### 「型」について ③

おやさと研究所長 永尾教昭 Noriaki Nagao

型を破った代表例として川石酒造之助という人物を取り上げてみたい。川石は日本ではほとんど無名だが、フランスでは「フランス柔道の父」としてつとに有名である。現在フランスには、連盟に登録している柔道家が約 50 万人いる (仏柔連 HP)。日本の 3 倍以上である。これほどの隆盛を見るに至ったのは、川石の功績によるところが大きい。

川石は 1935 (昭和 10) 年に渡仏する。そして後に川石メソッド (川石方式) と呼ばれる方法を編み出す。それは、まず技に番号を付ける。つまり日本語がわからないフランス人のために、大外刈、内股…ではなく、足技 1 号、2 号…、腰技 1 号、2 号…としていった。現在この方式は廃れたが、当時はこれでフランス人の技の上達が早くなった。

次に、帯の色を変えた。日本では初段までは白、初段になると黒帯となっていたが、フランス人は自分の能力を他人に誇示したがると考えた川石は、入門時は白、それから黄、オレンジ、緑、青、栗色と黒帯になるまでにも技量が上がるたびに違う色の帯を付けさせた。これが、フランス人の気性に完全にはまった。

さらに大きな特徴は、フランスでは一般的にスポーツは町のクラブで実施されることから、柔道家が道場の経営もしていくようにした。日本ではオリンピックで金メダルを取るような選手でも、柔道で食べていっているのではなく企業や学校に所属して、そこから給料などをもらい柔道を続けている (事実上は、著名な選手は職場で働かずに柔道だけをしているケースが多いが)。それに対して、川石は柔道家が道場を経営して、そこに習いに来る会員からやや高額とも言える会費を徴収し、それで食べていけるような形を構築していった。いわば職業柔道家を育成していったのである。

ヨーロッパでは柔道自体はフランスよ

りイギリスに先に伝わった。イギリスで柔道を広めた小泉軍治はいわゆるアマチュアリズムを墨守し、職業柔道家の方式は取らなかった。これが今日、イギリスとフランスの柔道人口に差がついた一つの理由ではないかとも言われている。それ故か、同時代にヨーロッパで活躍した川石と小泉は不仲であった。

しかし、このような川石に対して日本柔道界は、非常に冷淡であった。それは他人と和することを嫌い独善的とも言える川石個人の強烈な個性も原因しているが、同時に川石方式が講道館柔道ではない、言葉を変えれば、異端であると受け取られたのである。「川石の柔道は金儲け主義だ」という批判も強かった。その証左として、小泉が講道館 8 段を授与されそれなりに厚遇されたのに比して、川石は今日に至るまでこれといった栄誉は受けていない。ちなみに帯の色を変える方式は、今では講道館も取り入れている。

日本では、このように、型を破るということはその目的が普遍性を持たせる、つまり外国人でもその道にアクセスしやすくするという意図であっても、本元から垂流、あるいは異端と批判される場合が多い。宗教も同様で、他国に伝えるためにより普遍的なものにしようとして型を壊すことは批判されるときがある。例えば、天理教の教会神殿内部の正面には「みかぐらうた」第 4 節「よろづよ八首」が掲額されている。しかし、日本語を読めない人には何のことかわからない。だから筆者はヨーロッパ出張所では掲額自体をやめようか迷ったが、結局咎められるような気がしてできなかった。海外布教には、少々の批判を恐れない突破力は求められるだろう。

[参考文献]

吉田郁子『世界にかけた七色の帯 フランス柔道の父 川石酒造之助伝』駿河台出版社、2004 年。

## 社会福祉が生まれた背景

社会福祉の誕生は、近代社会の成立と関係が深い。産業革命が起こり、主に農業に従事していた人たちが都市へと流入し、工場労働者となることにより、貨幣経済が発展し、近代社会が成立していく。社会福祉は、この近代社会の成立と共に発生した失業などの労働問題に派生する貧困や障害、疾病、出産、育児などに伴って生じる生活問題に対応する形で成立した。その後、福祉国家体制が整えられ、私たちの生活に社会福祉は、欠かせないものとなっている。

社会福祉の歴史は、社会福祉が成立した近代社会を軸にして、「前近代社会」「近代社会」「現代社会」という3つの時代区分によって整理することで、捉えやすくなる。本稿から3回にわたって、「社会福祉は、どのようにして生まれたのか」という問いに対して、「前近代社会」「近代社会」「現代社会」の3つの区分から整理していくこととする。

## 前近代社会と社会福祉

前近代社会は、人々が身分に拘束されている封建社会である。「農民の子どもは農民」「商人の子どもは商人」として、職業選択の自由はなかった。生まれた際の身分が死ぬまで続く普遍的な社会構造であり、そこに疑問を抱く人もいなかった。多くの人が農民として、領主から土地を借り受け、年貢を納める。

一方の領主は、共同体を管理し、護衛集団を抱えて、土地と人びとを保護する役割を担う。前近代社会では、言論・思想の自由、結婚の自由、移動の自由など個人に保障された権利という考え方は存在しない。社会福祉には「権利を守る」という目的があることを考慮すれば、個人の権利が保障されない前近代社会においては、厳密に言えば、社会福祉は成立していない。

しかしながら、当然、前近代社会においても、災害や疫病、障害や疾病による生活困窮は存在していた。前近代社会における生活困窮への対策は、大きく3点に分けることができる。

1点目は、領主などの支配階級による施しである。例えば、日本においては、聖徳太子が593年、四天王寺建立の際、四箇院制度として悲田院、敬田院、施薬院、療病院を置き、病者や老人など困窮者を受け入れた。また、8世紀の戸令にも困窮者への救済規程があったとされている。さらには、天皇による公的な慈恵制度は「賑給」とよばれ、天皇家の祭事や慶事や、天災などの際に困窮者への救済がおこなわれた。

2点目は、宗教を背景にした救済活動である。例えば、キリスト教圏においては、キリスト教の隣人愛(カリタス)の実践により、教会による教区貧民への救済や修道院による救済がおこなわれた。なかでも修道院は、キリスト的生活の一面として慈善活動を重視し、施与者(almoner)と呼ばれる僧が困窮者に対し、金品を施したり、慈善係という身分の高い僧が貧民保護の責任者として、病人の家に訪問するなど、各派の修道院で救済が展開された。修道院の慈善活動は、保護と魂の救済を目的としたホスピタル(救治院)やアームズハウス(救貧院)の設立に発展し、老人、病人、子どもなどの収容施設となった。

3点目は、人びとが暮らす共同体の相互扶助である。出産や育児、看病、親の介護といった、今日では社会福祉サービスの対象となる日常生活の欠乏や必要は、相互の助け合いによって補われた。例えば、日本では、江戸時代に入って、金融組織としての講、田植えや稲刈り等の人手を補完する結や、もやいがあり、百姓同士の相互監視と連帯責任の仕組みとして五人組が整えられた。こうした共同体が、日常生活を下支えしていた。西欧においても、商人ギルドや職人ギルドといった共同体が農村部の共同体と同じく都市部でも発展した。ギルドがおこなった相互扶助には、病人の見舞い、寡婦や遺児の保護、葬式代の援助などがあった。

## 源流としての慈善活動

先述したように前近代社会においては、厳密には、社会福祉は成立していないが、困窮者への対応は、現在の社会福祉の源流となっている。それらは、慈善活動による救済の限界性への批判に基づいている。例えば、西欧における修道院の救済に対しては「乞食を救済するのとほとんど同じ程度に乞食を増幅させる」と批判された。これは、慈善活動は、それを行う個人の動機を重視してしまい、結果を重視しないため、無組織・無分別な活動に至ってしまうことへの批判である。

この批判を踏まえ、近代社会に入ってから、慈善組織協会(Charity Organization Society: COS)が組織され、慈善団体間の調整が図られるようになった。COSは、困窮者を公的救済の対象と慈善事業団体による対象に選別し、困窮家庭を戸別訪問することで、原因の分析や記録をおこなっていった。この取り組みは、現在、生活保護や児童虐待対応で活用される社会福祉の援助技術であるケースワークにつながっている。

また、前近代社会における共同体による相互扶助においても、当時、西欧の都市部では、領主から自治権を獲得し、都市共和国まで発展するところもあったが、そうした都市の中では、国王の許可以前に実質的な救貧課税を行うところがあった。実際には慈善的な側面だけではとらえられない組織的な救貧として、困窮者に分配する食料の購入、困窮老人への年金、重度障害者への住居提供などが行われ、近代的な救貧制度、所得の再分配を行う福祉国家制度への架け橋となっていた。

このように前近代社会における社会福祉の源流をみると、宗教による慈善活動が、その動機を重視するあまり、無組織・無分別であったことへの批判の上に社会福祉が生まれたことは、示唆に富む。困窮する他者に救いの手を差し伸べようとする動機やミッションは重要だが、その相手が、「本当に救済されたといえるのか、むしろ困窮から抜け出せない人を増やしているのではないか」という点に、当時から批判があったわけである。一方で、救済が組織的、選別的であればあるほど、無機質な作業としての救済活動になってしまう。

福祉国家体制という組織化された社会福祉を経験し、その再検討が進む中、源流としての宗教による社会福祉活動が現代社会にもたらす視点は、一体、何になるのだろうか。

## 戦前台湾における個人的伝道 (1)

## 個人的伝道

組織的伝道として前回(2022年5月号)で取り上げた山名大教会、また以前(同年3月号)で取り上げた南海大教会による伝道は、大教会や比較的規模の大きな教会が中心となっており、計画を立てながら、複数の布教師を派遣したり、経済的支援をしたりして伝道を進める方法である。この場合、現地での伝道方法に関する知識や情報を共有したり、伝道を進めるにあたって役割を分担したりすることによって、効率的に伝道が展開されることが見込まれる。これとは対照的に今回取り上げる個人的伝道は、もちろん系統や上級教会の支援を全く受けていないわけではないが、基本的には布教師が個人や家族だけで伝道を進める方法で、経済的基盤の脆弱性から、生計を立てるといって問題に直面しながら地道な伝道を少しずつ進めることとなる。その代表的布教師として二人の女性を取り上げる。

## 古谷マツによる伝道

マツは安政元年(1854)2月28日、山口県で農業を営む渡辺十郎左衛門、タケの長女として生まれ、同じく農業を営む古谷宇三郎に嫁いだ。宇三郎は生来病弱で、マツも長年の眼病に悩んでいたが、明治27年(1894)頃、防府大教会の初代古川太十郎のおたすけによって、夫婦ともに御守護をいただき、信仰を始めた。

夫婦の間に子が生まれぬこともあって、かしの・かりもの教理が身に沁み、生涯をたすけ一条に捧げる心を決めた。明治28年(1895)に防府支教会が設立された。翌年に内務省の秘密訓令が発令されるという厳しい社会情勢の中にあっても、防府の布教師たちは、寝食を忘れておたすけに奔走。その情熱に感化され、宇三郎とマツも農業のかたわら、にをいがけ(布教伝道)に励んだ。

防府支教会では、古川太十郎が県外布教をめざし、布教師たちは県外に教線を広げていた。マツも「自分たちはお供えと言ってもたいしたことは出来ないから、せめてこの眼が使えるうちに先達が続いて県外布教に出させてあげたい」と念願していた。

そのような中、たまたまマツのいとこである渡辺という婦人が台湾で軍人相手の料理旅館を開くべく準備中であることを知り、台湾布教を思い立ち、古川に台湾布教を願った。

台湾は明治28年(1895)に日本の統治下となっていたが、当時マツが台湾布教を願い出た翌明治29年は、台湾住民の人心騒擾や日本人の虐殺などの物騒な話が新聞紙上に掲載されていた時期で、御守護いただいたとはいえ、まだ眼の不自由な、しかも女性の単身渡台布教という危険な願い出であり、最初は相手にされなかった。しかしマツの真実こもる執拗な願いに、ついに古川も承諾せざるを得なかった。こうして明治29年8月、おさづけの理も拝戴していなかったが、マツは渡辺女史一行と共に渡台した。マツ41歳の時であった。マツは渡航に当たって、マツの姪であるイトを養女にもらい、夫である宇三郎の後事を托して出発。当時防府の役員としてつとめていた宇三郎は

「台湾に骨を埋める覚悟で行ってこい。いかなる事があっても、一つの実を結ぶまでは決して帰国するでないぞ」と激励し、これをはなむけの言葉にした。

マツは渡辺女史の家に寄宿し、にをいがけに専念した。当時の台湾は日本による統治がはじまって間もない頃で治安も悪く、しかも文化や言語も異なる中での布教は、苦難の連続であり、後年マツ自身も、「皆様の忠告を押しきって台湾に渡ったことを後悔し、いっそ内地に引揚げて布教しようと、なんと思いつめたことか」と述懐している。

夫の出直しにもマツの布教意欲は挫けず、苦節数年。必死の布教によってようやく一つの講を結ぶ目安がついたので、明治35年(1902)7月に養女のイト夫婦を山口県から呼びよせた。

天理教の信仰と家の後継者を得て、マツはますます熱心に布教し、翌明治36年(1903)5月2日、台北市府中街で台府布教所を開設。これに先立って、明治35年にマツは渡台後初のおさづけををし、念願のおさづけの理を拝戴したが、マツに教導職がないため、イトの夫である若蔵が所長に就任した。その時、すでに信者は56戸あり、その内、本島人(台湾人)が29戸あった。

ついで台北庁加納堡三板橋東門外に100坪の土地を購入し、23坪余の教会を建設し、明治36年9月19日防府の直属として台府教会を設立した。

その後、若蔵会長を中心に、マツ、イトの丹精によって信者が増加し、教会が狭小になったため、大正2年(1913)7月、大加納堡艦舁八甲街(後に台北市若竹町と改名)に移転した。

翌大正3年(1914)3月、若蔵は身上のため43歳で出直した。当時、子どもの貞義は、台北第一中学に通学しており、マツは老齢で、イトは教導職がなかったため、役員は幸田嘉一郎が会長代務者となり、大正7年(1918)10月に、貞義が会長に就任した。

マツは大正12年(1923)、台府教会で出直した。享年71歳。その当日の7月14日朝、マツは「今日中に引取ってやると親神様仰言ったから、私は今日中に直しますよ。私は泣いて別れるのはイヤやから、赤飯に鯛を添え、お神酒で祝うてお別れしましょう」と家人に言ったが、家人は、お粥に飽きたから赤飯を食べたいという催促だろうと思っていた。赤飯を炊いたが箸は付けず、牛乳を少し口に入れてだけで、そのまま昏睡状態となり、十数人の信者たちに見守られ、その夜12時ちょうどに眠るように出直したという。その当時すでに部内には、台中市(陽台と改称)教会の他、宜蘭、東門、府南、嘉南、新竹の五カ所の布教所が設置されて、台北、台中、台南、嘉義方面に教線が広がっていた。

その後、若竹町の教会も信者の増加で狭小となり、台北市幸町という市内屈指の住宅地に503坪の土地を取得、昭和15年(1940)4月に104坪の神殿及び附属屋を建設した。

## [参考文献]

天理教海外伝道部アジア課『フォルモサ』創刊号(1967)、35～38頁。

戦後のライシテ—カトリックからイスラムへ

ライシテの原則がフランスの共和国憲法に盛り込まれた戦後、カトリックと共和国の軋轢は国家の危機ではなくなった。教会の期待と政府の政策が一致しなくても、カトリックの信仰者が教義教理を盾に政体を転覆しようという思想は消え去ったと言ってもいい。

ただライシテの抗争は教育の舞台で続いていく。中でも1959年のドゥブレ法 (loi Debré) は大きな問題となった。私立校への補助金の拠出を認める法律で、2000年以降現行法ではないが教育基本法に組み込まれる形で機能している。1984年ミッテラン政権時には、教育を公教育に一元化する構想があったが、カトリック側の反対もあり実現されなかった。

この私立校への対策は、本紙2022年1月号でも紹介した私立契約校と呼ばれる学校がその対象で、教育省のプログラムを順守するのであれば援助を受けられ、その教員の給与も国家から支払われる。ただし、宗教教育を施す学校であっても、生徒に学校の宗教を押し付けることはできない。例えば、カトリックの学校だからといってイスラムの信者子弟を拒否することはできない。

ライシテの素地になっていたのは、信仰ではなく科学的な思考を基調にした理性であった。しかしながら、その理性に対する信頼が揺らいでくるのが1960年代であるという。「近代的な理性に対する懐疑が高まり、とりわけ若者たちの間で制度や権威への反発が強まる。その一つの頂点が1968年の5月革命であり、自由な個人の主観性が重要視されるようになった」(伊達, p. 36)。この運動は学生運動に端を発し、社会や文化にも変動をもたらした革命である。一方で学生の間には権威主義や個人の自由の欠如、伝統的家父長制的な教育に対する反発、消費社会の否定、ベトナム戦争への嫌悪から来るアメリカ帝国主義に対する反感などが生まれ、他方労働者は戦後好景気の「栄光の30年間 (Trente Glorieuses)」が末期に差し掛かり、失業率の増加、給与の減額などに対する不満から、ストライキを起したり工場を占拠したりした。

この1968年の5月革命は、キリスト教の動向とは無関係に起こっていただろう。ただ、カトリック側にも歴史的な出来事が1960年代に起こっている。第二バチカン公会議 (1962年から65年) である。宗教間対話の文脈ではカトリックが他宗教との対話の扉を開いたとして好意的に受け取られ、全体的にも肯定的に評価されている会議だ。しかし当時、避妊の権利を明確に否定したこの会議の声明は多くのカトリック信者を失望させた。プロテスタントも含め、キリスト教離れは当時すでに進んでいたが、この一件によってその加速度がさらに上がった。1965年から1980年にかけて、4,000人のカトリック司祭が職を辞し、教会内の叙階も1948年には1,800人を数えたが、1956年には825人、1965年には645人まで落ち込んだ (『ラクロワ』)。

こうしてみると、冒頭にも述べたようにカトリックの信者団体に教義教理を奉じてクーデターを企てる思想的根拠が希薄になってきただけでなく、このころには現実に数の力を失って集団としての勢いが弱まったともいえる。

ここで、もう一度フランス国民としての概念をおさらいしてみ

よう。国籍取得には出生地主義を取り、共和国の原則を順守することがフランス国民の原則である。「人種とは無関係に、個人としてフランス国民たりうる」(谷川, p. 242) のであり、民族や家族の系譜といった出自には寛容である。しかし、特定集団の文化や民族的または宗教的風習を特例として扱わないし、その集団がフランスの不可分で非宗教的な共和国理念に沿わないと判断されれば、フランス社会に受け入れられないということになる。

こうした流れの中、1989年に戦後のライシテにおいて最も象徴的な出来事が起こる。イスラムのスカーフ着用を発端とする中学校停学事件だ。パリの北60kmほどの所に位置するクレイユという町の中学校ガブリエル・ハベス校で、中3と中4 (フランスの中学は4年ある) 3人の女子生徒がスカーフを着用して登校した。これまでも首元にスカーフをする生徒はいて特に問題視されることはなかったが、この3人は頭まで覆い隠すヒジャブと呼ばれるスカーフを教室の中でも外さなかった。ライシテの原則に反すると判断した校長は、三人を呼び出し、理事会にて審議の上家族へ書面で連絡したが、生徒側は主張を取り下げなかった。当時の教育大臣リオネル・ジョスパンは、対応は各校の校長の判断にゆだねるとしたが、この中学の校長はスカーフ着用にこだわる生徒の復学を拒否、最終的にモロッコ領事館の介入によって生徒がスカーフの着用をあきらめて復学した。この学校は、イスラム教徒500人を含む25カ国850人の生徒が通う重点教育校 (éducation prioritaire、重点教育校政策は社会的、経済的な不平等がもたらしうる教育差別を解消するための政策) に指定されていたという (『パリジャン』)。

だれが一中学のこの一件が国を動かすほどの事件になると予想しただろう。きっかけは些細な事だったはずで、校則違反程度のもので済んだ話かもしれない。それが国を揺るがす大事件となったばかりか、その後のライシテのあり方にも影響を及ぼすことになるのだ。いや、歴史には必然性があると考えれば、遅かれ早かれ似たような事件は起きていたのだろう。現にその後、学校だけでなくさまざまな場所でイスラム信仰の証に関する事件が続けざまに沸き起こって来るのである。そしてその流れは未だ鎮まる気配を見せない。ごく最近もプールでのブルキニ着用についての問題が世間を騒がせたばかりである。やはり1989年のクレイユのスカーフ事件は避けて通れない道だったのだろう。

[参照インターネットサイト・参考文献]

(サイト閲覧は2022年6月1日)

ドゥブレ法 (権利に関する公的サービスのサイト Légifrance より) <https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000000693420/>。

『ルモンドポリティック』「68年の5月革命」<https://www.lemondopolitique.fr/culture/mai-68>。

『ラクロワ』「68年5月革命はフランスを脱キリスト教化したか？」<https://www.la-croix.com/Religion/Catholicisme/France/Mai-68-dechristianise-France-2018-05-14-1200938752>。

『パリジャン』「クレイユのスカーフ事件、『リンチだった』と当時の校長が語る」<https://www.leparisien.fr/societe/affaire-du-foulard-de-creil-c-etait-un-lynchage-confie-l-ex-principal-du-college-02-10-2019-8165001.php>。

谷川稔『十字架と三色旗』岩波現代文庫、2015年。

伊達聖伸『ライシテから読む現代フランス』岩波新書、2018年。

天理参考館の現代エジプト展

2022年4月15日から6月6日まで、天理大学附属天理参考館では、第89回企画展「エジプト・カイロの大衆文化—1959年のタイムカプセル—」が開催された。エジプトは「中東」と呼ばれる地域に属しているが、アフリカ大陸の北部にも位置している。アフリカに関わる企画展は、天理参考館の企画展として初めてであった。

展示品の骨子を成すのは、エジプト研究者であった田中四郎 京都外国語大学名誉教授(1921～2017)が、1959年にエジプト留学時に収集した資料群である。2021年春、筆者は、本企画展の担当者である梅谷昭範氏(天理参考館学芸員)に声をかけられ、何度か企画展に展示予定の資料を拝見しながら、展示資料の整理に携わった。<sup>(1)</sup>

天理参考館と田中四郎



田中四郎  
(天理参考館蔵)

1957年9月21日、日本オリエント学会 関西大会が、天理大学を会場に開催された。同学会の関西での大会開催は天理大学が初めてであった。日本オリエント学会は、三笠宮 崇仁親王(1915～2016)が提唱して1954年に設立した学会である。三笠宮は同学会の初代会長を務めたが、天理参考館の創設者である中山正善 2代真柱は、三笠宮と長らく親交がありオリエント学会創設に尽力したことで知られている。天理大学が大会開催校となったのも2人の交流が機縁であったことは間違いない。

田中は天理大学での学会において、「アラビア語に於ける『神』の墮落」と題した講演を行った。この講演内容は、ムスリムの「もしアッラーが望み給わば」などの「アッラー」(神)に関わる言葉が、いかに日常生活で一時には使用者の都合よく一用いられているかについて考察したものであった。<sup>(2)</sup>

講演後、田中は2代真柱から声をかけられた。これが2人の最初の出会いであった。この頃、田中はエジプト留学の機会をうかがっていた。第2次世界大戦後、日本は国交を回復したとはいえ、研究者の海外渡航は未だ困難であった。エジプトへ渡航できる日本人研究者の人数は限られており、先輩研究者の渡航を待っていると自分の留学は定年近になってしまう。そこで、彼は当時のエジプト大統領であるガマル・アブドゥル・ナセル(Gamal Abdel Nasser, 1918-1970)にアラビア語で手紙を書き、留学の機会を与えるように直訴した。結果、田中は大統領の許可によってエジプト留学の許可が下り、1959年、田中はようやく念願のエジプト留学を果たした。

エジプト留学を目前にして、田中は2代真柱より、「エジプトの一般大衆が、日常使っている生活用品を、全部買い集めてきてほしい」という依頼を受けることになった。<sup>(3)</sup> 一般大衆の日用品を蒐集する視点は、まさに異文化伝道の参考資料を展示する天理参考館のコンセプトであった。

カイロの街角から

1年間の留学を終えて、田中は当時のエジプトで収集した多くの生活資料を持ち帰っている。貨幣から、人々の暮らしを支



計量用錘  
(天理参考館蔵)

穀物計量枡  
(天理参考館蔵)

えていた家畜に用いられた道具まで、実にさまざまであった。「田中コレクション」とでも言うべき収集品は、1959年のエジプト・カイロの暮らしが、いわば「タイムカプセル」のように閉じ込められている。

エジプトでは、国民の大多数がムスリムである。エジプト人が日常の暮らしのなかで用いており、田中が集めて帰ってきた資料群のなかには、イスラームの聖典クルアーンのなかで説かれている教えが溶け込んでいる。

クルアーンのなかには、枡や秤の喩えが用いられている。クルアーンによると、終末(審きの日)において、すべての人間は神に裁かれる。審きの対象となるのは、現世における各自の生活である。現世において、人間の行為は秤へそれぞれ積まれていく。つまり、善行の秤が重ければ天国へ、悪行の秤が重ければ地獄へ行くことになる。

われ(神)は審判の日のために、公正な秤を設ける。1人として仮令芥子一粒の重さであっても不当に扱われることはない。われはそれを(終末において計算に)持ち出す(クルアーン 21章 47節)。

またクルアーンでは、実際の分量をごまかすことが禁じられている。人に売るときは目方を少なくして売るのに対して、買うときには目方を多くして買うようなことがあってはならない。つまり、常に正直で他者に真摯に向き合うことが説かれている。

わたしの人びとよ、アッラーに仕えなさい。あなたがたには彼(アッラー)の外に神はないのである。今、主からの証が、あなたがたに下ったのだ。だからきちんと寸法をとり、目方を量り、人を誤魔化してはならない(クルアーン 7章 85節)。

今日の日本では、重さを計るのにデジタル体重計やデジタルスケールを用いることが多くなった。しかしながら、今日のカイロの街角では、あいかわらず野菜や果物は秤と錘を使って売る光景が見られる。街の風景は少しずつ変化しているものの、田中が見た1969年の街並みの面影は今もカイロにある。

【註】

クルアーンの邦訳に関しては、『日垂対訳 聖クルアーン』(日本ムスリム協会)を参照した。

- (1) 筆者が携わったのは、アラビア語の読解やイスラームに関わる部分のみであった。膨大な資料群を丹念に整理し、「世相」「生業」「日常」「服飾」「娯楽」「信仰」の6つのコンセプトから陳列された梅谷氏の尽力に敬意を表したい。
- (2) 田中四郎「アラビア語に於ける『神』の墮落」『日本オリエント学会月報』1巻10号、1958年、pp. 112～118。
- (3) 田中四郎「ピラミッドがほしかった」『みちのとも』(1968年2月号)、pp. 167～168。

ロシアによるウクライナ侵攻関連の映像の中でも、病院や学校、民家など、軍事施設ではない日常空間に、不発のまま打ち込まれたミサイルの映像は、合成されたフェイク画像かと思ふほどに、私たちの感覚を揺るがさせずにはおられない。それは、日常に突如として侵入した戦争の象徴といえるであろう。当地では、かつて湾岸戦争(1991年)やイラク戦争(2003年)などで用いられ、今では使用が禁止されているはずの、放射性物質を含む劣化ウラン弾が使用されたとの報告もあり、それは人道的にも、また環境汚染問題としても、大いに懸念されるべきである。

一方、2022年5月、本土復帰50周年を迎えた沖縄は、身近にある米軍基地を通じて、常に戦争と隣合わせであり続けてきた。平時においてさえ、少女への性暴力、大学など基地周辺への軍用ヘリコプターの墜落事故、そして日常的に航空機がもたらす騒音問題を抱えている。性暴力は沖縄だけの問題ではなく、岩国(山口県)など他の基地でも報告がなされており(藤目2010)、フェミニズムにとっても、最重要の問題の一つとなっている。

先般、新型コロナウイルスのオミクロン株が、沖縄県や山口県で最初に広がったことは、私たちの記憶に新しい。このような、日米地位協定に起因する、日本側からの基地への介入のしにくさからくる感染症対策の遅れも、ある意味で環境問題といえるかもしれない。世界一危険といわれる普天間飛行場の代替施設としての辺野古沿岸域の埋立てをめぐる、サンゴ礁をはじめとする海域生態系への影響が懸念されている。当地では、絶滅危惧種262種を含む5,800種以上の生物が確認されており、天然記念物のジュゴンも生息しているといわれる。田中修三は、基地がもたらす、様々な化学物質による環境汚染および人への健康被害の問題に焦点を絞り、つぶさに検証している(田中2022)。

#### ベトナム戦争と沖縄

日本には米軍基地が78あり(13の都道府県に及ぶ)、それは東京23区の面積の42%に相当するが、そのうち31施設が沖縄に置かれ、面積でいうと70.3%を占めている。しかし、かつて沖縄の基地が、ベトナム戦争(1955~1975年)と直結していたことはあまり知られていないと、田中は指摘している。ベトナム戦争の枯葉剤(ランチハンド作戦)で用いられた枯葉剤(とくに猛毒ダイオキシンを含むエージェント・オレンジ=AO)が沖縄に持ち込まれ、米国からベトナムへの往路も帰路も、それが沖縄を経由し、沖縄の環境を汚染し、県民の健康を損なったことを、日本人および善良なアメリカの一般市民は知らない、というのである。

枯葉剤は、ジャングルに潜む解放戦線のゲリラ戦兵士(ベトコン)の居場所や物資輸送路(ホーチミンルート)を知る目的で、ベトナム中部・南部のジャングルに大量の除草剤を空中散布して樹木を枯らすという作戦であった。枯葉剤は、米国の企業によって製造され、当時米軍統治下にあった沖縄の那覇港にいったん輸送された後に、ベトナムに運ばれていた。米国からの長い航海による輸送中に、枯葉剤の入ったドラム缶が破損することもあり、那覇港では荷下ろし作業や破損したドラム缶の詰め替え作業が行われたが、その作業に従事した米軍関係者や沖縄の人々は、安全装備なしで、こぼれた枯葉剤に直接触れることも少なくなかったという。その際、破損したドラム缶の一部が海洋投棄されたり、埋却処分されたという証言もある。さらに、普天間飛行場や嘉手納空軍基地などにも配送され、沖縄での戦闘訓練や基地内の除草

にも枯葉剤が使用されたことが明らかになっている。とくに北部訓練場地域の「やんばる(山原)」と呼ばれる森は、地形的に南ベトナムの戦場に似ているため、兵士の戦闘訓練に使用され、その際、枯葉剤の噴霧試験が行なわれ、ジャングルの樹木の枯死の効果が試されたといわれる。

ベトナム戦争末期になると、枯葉剤とくにAOによる人への健康被害が叫ばれ、1971年、米軍はAOの使用中止を余儀なくされる。ベトナムに残った大量の未使用の枯葉剤をどう処分するか? 国防総省は、それらを中央太平洋の米国領ジョンストン島へ移送する作戦を立て、その際、枯葉剤はベトナムからいったん沖縄の米軍基地に運ばれたという(ジョンストン島には化学兵器としての毒ガスも移送されている)。このことから分かるように、沖縄は枯葉剤とは無縁ではなかった。しかし、このことは今なお多くの日本人には知られていないのである。

ちなみに、ベトナム戦争当時、小学生だった筆者は東京都の北多摩地方に住んでいたが、テレビで戦争報道は見ていたものの、傷病兵たちがベトナムからまず立川基地に運ばれ、そこから埼玉県の朝霞基地に作られた野戦病院へヘリコプターで運ばれて(亡くなって)いたことを知ったのは、ずっと後のことである。さらにベトナム戦争と沖縄との関係は知るよしもなかった。

#### 基地の環境問題

田中が述べているように、沖縄の基地関連の環境問題は、枯葉剤に留まらない。基地には、一般に、弾薬、燃料(油脂類)、洗浄剤、消化剤など、様々な化学物質が使用されている。その取り扱い方によっては、基地由来の環境汚染や人の健康被害が発生することもあり得るといえる。実弾演習、それに伴う山林火災により、森林の破壊や土壌流出も起きる。田中は、具体的には、ダイオキシンの(枯葉剤他)、PCB、タール状物質、重金属類(水銀、カドミウム、鉛など)、フッ素やシリコン系の界面活性剤(泡消火剤の主成分)、ガソリンおよびディーゼル燃料、赤土(流出による河川・海域汚染、生物の生息環境の変化)、放射性物質(原子力艦船の寄港、劣化ウラン弾を用いた軍事演習)について、それぞれ土壌および水質調査に基づき、実証的に検討し、警鐘を鳴らしているのである(詳しくは田中2022を参照されたい)。

言うまでもなく、これらの問題の根底には、1960年に締結された日米地位協定がある(以来一度も改正されず)。そこには、基地の使用にかかる「環境の管理」に直接言及した条文・条項は見られない。また第4条1項には、合衆国が施設および区域を返還するに当たっては、それらが合衆国軍隊に提供された時の状態に回復し、またはその回復の代わりに日本国に補償する義務を負わない、と書かれている。つまり、回復の義務はアメリカ側にはないのである。「このことが基地由来汚染の修復の問題を複雑にし、また汚染の原因や影響の調査及び再発防止の対策を実施する上で大きな障壁にもなっている」と田中は結論づけている。

このような基地の環境汚染問題について、フェミニズム(とくにエコフェミニズム)はどのような運動を展開してきたのであろうか。またその際、宗教はどのような関わりをしたのであろうか。今回は、イギリスのグリーナムコモン米軍基地をめぐる、主として女性たちによる反対運動の意義について考察してみたい。

#### [参考文献]

田中修三『米軍基地と環境汚染』五月書房新社、2022年。  
藤目ゆき『女性史からみた岩国米軍基地一広島湾の軍事化と性暴力』ひろしま女性学研究所、2010年。

## 6. コロンビアの日常3

ラテンアメリカとコロンビアの警備業界：民間警備機関の概要その3

アパートやマンション、コンドミニウム（集合住宅）、公園、駐車場、スーパーマーケット、ショッピングモールなど、いたるところに警備員がいる。コロンビアでは、彼らのほとんどが「武器」を所持している。「コロンビア国内には、警備監視局のデータによれば、856の民間警備会社が存在し、警備産業関係企業は約67億ドルの事業を担っている。雇用人数で言えば、28,000人以上のボディガードと297,000人の警備員が雇用されているという。」<sup>(1)</sup>

また興味深いのは、警備従事者の性別である。「実際の運用警備員に関し、ボディガード（護衛）部門で許可された実行員は28,658人中、28,190人が男性であり、468人が女性。また警備部門で297,113人中、男性は261,046人、女性は36,087人という統計が出ている。また、犬を使った警備は全体が4,456人で、その中で4,221人が男性、235人が女性である。」<sup>(2)</sup> 民間警備に関しては、女性警備員が比率は低いとはいえ、存在することを認識した。

このほか、前回の資料にもあるように、治安が90年代よりも回復したとはいえ、世界では犯罪件数、殺人率の高い国の一つであることには変わりない。最近の例をあげるならば、コロンビアでは2019年の7月～12月の下半期だけで11,000人が殺され、窃盗犯罪は158,000件に及んでいる。このことは、公共の場、施設、公共交通機関のみならず、教育期間、企業など全ての場所は「民間警備」の必要性を産みだしているのだ。<sup>(3)</sup>

カリ市では、2020年の殺人の被害者数は13.2%と増えている。「月の中でもっとも多かったのは5月と6月で、それぞれ175人と156人と記録されている。」<sup>(4)</sup> 大阪や神戸くらいの都市で、1カ月に160人も殺害されているのである。至るところに民間の警備が配置されている理由にうなずくことができる。

### 民間警備の実情

では、この民間警備会社の収益はどれくらいあるのだろうか、と調べてみると、驚くべき数字が出てくる。例えば、コロンビアの最大大手の警備会社ブリンクス (Brinks) は2018年の利益は2,830億円以上であり、この額はなんと日本の大手精密機器会社のキャノンの営業利益と同じなのである。<sup>(5)</sup>

さて、実際の民間警備会社の実態を調べたいと思い、今回天理教コロンビア出張所が契約しているビセコル (Vise-Col) という会社の地区主任にインタビューをすることができた。<sup>(7)</sup> 地区主任というのはカリ市では北地区主任と南地区主任の2名が担当しているポストである。

### 警備現場：

#### 1. 民間警備会社における「住居警備」の主な義務は何か？

一周知の通り、物品に対してもですが、第三者や他からの誘拐、殺人、窃盗から守ることです。つまり、住居に住んでいるメンバー全員の安全はもちろん、例えばこの出張所であれば、出入りしている日本語教室の生徒、信者、すべての訪問者などの安全が第一の義務です。

殺人や窃盗の多い地区ではそれなりの対策をしています。カリ市は全国に比べても殺人や窃盗の多いことで知られています

が、カリ市全域で件数が多いわけではありません。ここ（出張所）がある地域は殺人・窃盗などの件数が低いです、そうした地域差の状況に応じて対応しています。

2. 貴社「ビセコル」では一人前の警備員としてはどのような訓練を施しているか？

—毎月訓練を行っています。本社では3カ月に一度です。また、どんな人でも警備員になれるわけではありません。新人に対しては厳しく選択を行い、軍隊式の訓練、様々な訓練の末警備員になれるわけです。その専門的な訓練は人にもよりますが、大体、平均1カ月から1カ月半ほどです。必要な知識を身に付けてもらうほか、人間としての精神的な訓練も行います。

警備員の適正な年齢は20歳から45歳までです。兵役を終えた者、警察職、海軍、陸軍の経験者などの若者は、特に優秀な警備員として育成します。規律や道徳観念もしっかりしていますからね。

3. 警備員として、してはいけないことは何か？

—当たり前ですが、警備員は常にしなければいけないことと、してはいけないことを考えて行動しています。その項目は民間警備会社「ビセコル」としてではなく、国家によって厳しく定められています。

例えば、警備員は警備員としての労働時間には100%警備に専念しなければなりません。その間にはメッセージングの行為を含め、警備以外の行為は禁止されています。また、その時間には車両の使用、警備員に対しての訪問者などについても規制を受けています。

4. 民間警備は、国家の市民に対する防御の弱体によって拡大しているという意見に対して：

—官営の警備はもともとそんなにも大きくなく、色々な警備の需要に応えられないのが事実です。そうなる民間のサービスは、細かいところまで届くから需要が増えているのではないのでしょうか。

「警備産業」は、コロンビアを含むラテンアメリカ社会では、当分衰退することはないだろう。

[註]

(1) “El negocio de la seguridad privada en Colombia genera casi 7 billones de dólares anuales” 26 de febrero de 2020. <https://notesdeseguretat.blog.gencat.cat/2020/02/26/el-negocio-de-la-seguridad-privada-en-colombia-genera-casi-7-billones-de-dolares-anuales/>

(2) *ibid.*

(3) “JUDICIAL Brinks de Colombia, Fortox y G4S Secure lideran el total del negocio de la seguridad” 3 de febrero de 2020. <https://www.larepublica.co/empresas/brinks-de-colombia-fortox-y-g4s-secure-lideran-el-total-del-negocio-de-la-seguridad-2959326>

(4) *El País*. 1月4日号第1面。

(5) “JUDICIAL Brinks de Colombia, Fortox y G4S Secure lideran el total del negocio de la seguridad” 3 de febrero de 2020. <https://www.larepublica.co/empresas/brinks-de-colombia-fortox-y-g4s-secure-lideran-el-total-del-negocio-de-la-seguridad-2959326>

(6) 『日刊工業新聞』、2022年5月31日。 [nikkan.co.jp/articles/view/605903](https://www.nikkan.co.jp/articles/view/605903)

(7) 以下、2022年4月15日ノスフェル南地区主任とのインタビュー。

## 新刊紹介

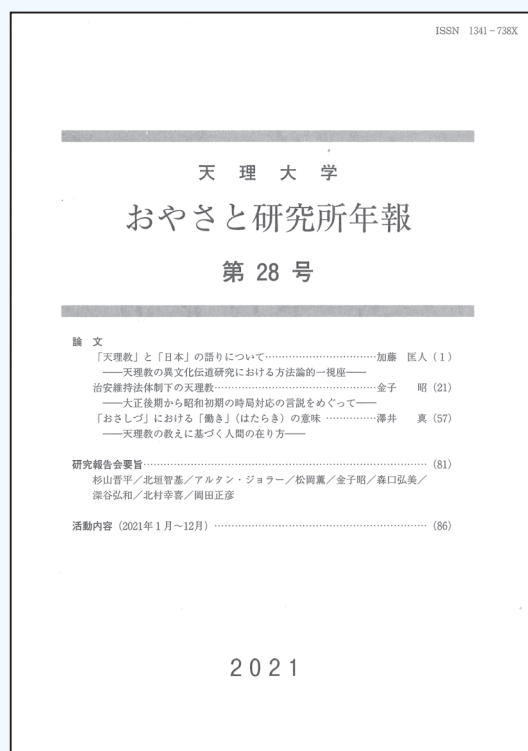
令和3年度、おやさと研究所では、『おやさと研究所年報』第28号、『Tenri Journal of Religion』No.50、『信仰に生きる「逸話篇」に学ぶ(2)』(伝道参考シリーズ39)を発行しました。

内容の詳細に関しては研究所のホームページ(<https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>)をご覧ください。

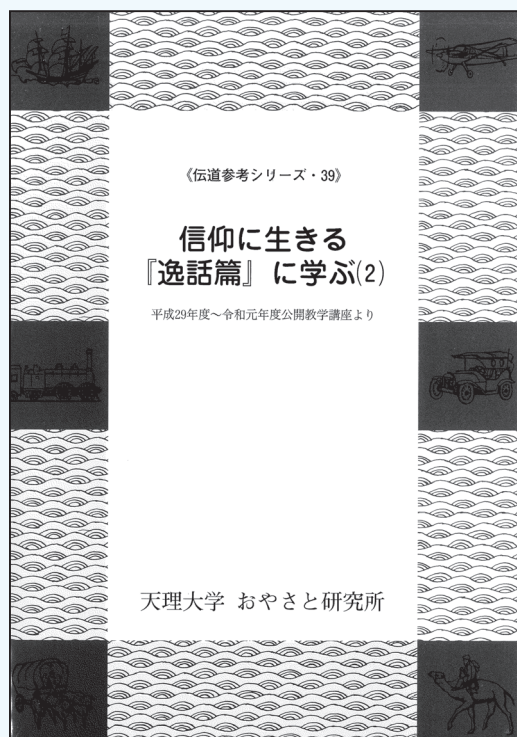
伝道参考シリーズは、道友社販売所で購入いただけます。『Tenri Journal of Religion』(ウェブ版)および『おやさと研究所年報』は、研究所ホームページよりご覧いただけます。

出版物については、メール(oyaken@sta.tenri-u.ac.jp)にてお問い合わせください。

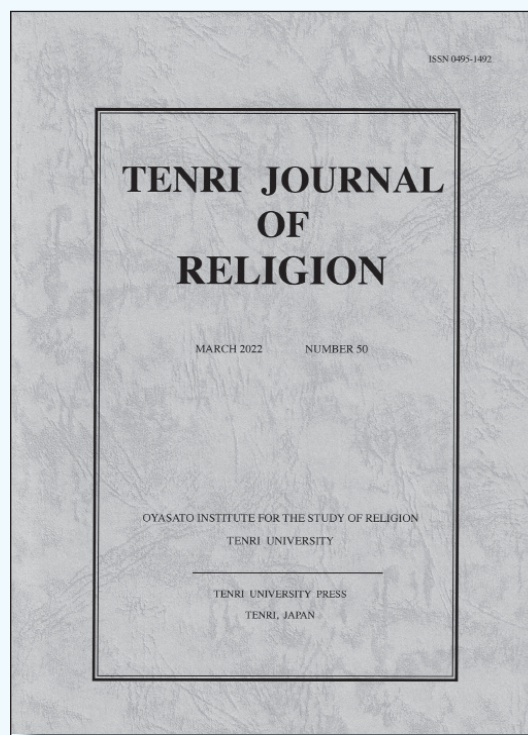
『おやさと研究所年報』第28号



『信仰に生きる「逸話篇」に学ぶ(2)』  
(伝道参考シリーズ39) (本体880円)



『Tenri Journal of Religion』No.50



グローバル天理  
第23巻 第7号 (通巻271号)

2022年(令和4年)7月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion  
Tenri University

発行者 永尾教昭  
編集発行 天理大学 おやさと研究所  
〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan



## 第1講：151 「をびや許し」

「をびや」とはお産の部屋である「産屋」が転訛したものと考えられる。をびや許しは、安産のための御供で、現在妊娠6ヶ月以上になると妊婦、夫あるいはどちらかの両親であれば願い出て、教祖殿で頂くことができる。

御供は三包みになっている。そのうち、一つは「身持ちなりの御供」と言い帰宅後すぐに頂く。次が「早めの御供」として産気づいたら頂く。最後の三包みは「治め、清めの御供」として出産後に頂く。元々はたい粉であったが、明治11年頃より金平糖となり、さらに明治37年より現行の洗米となる。

本逸話では、諸井国三郎が自分の四人目の子供の出産に際して、諸井がをびや許しを頂きたいと願ってきたのに対して、高弟の一人、高井直吉がやろうとした。ところが、切った紙が曲がっており、それを見ておられた教祖は、自ら紙を切り金平糖を三粒ずつ三包み作っておられる。

高井がやろうとしたところを見ると、当時必ずしも教祖が直接お下げになったわけではなく、側にいた高弟たちが代わって出すことも多かったのではないかと。しかし、諸井が願い出たのに対し、教祖自らなさり、さらに高枕、腹帯などは必要ないとおっしゃっているのは、改めて諸井を通してその理を教えられたものと思う。

をびや許しは、嘉永7（1854）年に教祖の次女、おはるが懐妊したとき、その腹に息を三度掛け三度撫でられたのが始まりである。その後おはるは安産し、徐々に教祖の不思議な守護の噂が広まり教勢は伸びてゆく。ここから本逸話の明治17（1884）年まで30年間ある。その間に願い出て来た者は相当数に達していたと思われるので、教祖が直接息を掛けられる形から徐々に本逸話のような形に変遷していったものと思われる。

本逸話を基に、二つのことを思案したい。まず「をびや許しの始め」であるおはるの出産時のことである。この日は嘉永7年11月5日である。この年日本は再々大地震に見舞われており、その前日、11月4日には駿河湾から遠州灘沖、熊野湾あたりを震源とするマグニチュード8の大地震が起こり死者は数千人に及んだ。

翌11月5日、つまりおはるが長男を安産したその時、紀伊水道から四国沖を震源とする地震が起こり死者数千人で、津波も発生する。その時、紀州の濱口梧陵という人が津波を予想し、高台にあった稲の束に火を付ける。驚いた村人が高台に登ってきた時、津波が押し寄せた。この逸話から、国連では11月5日を「世界津波の日」に制定している。おはるがをびや許しを頂いて安産したのは、まさにその日だ。しかも2日連続の大地震の最中であった。従って11月5日はお道の者にとったら、「をびや許し記念日」とも言えるかも知れない。こうして近在でも教祖の不思議な力が話題になっていったのだろう。

今一つは、をびや許しはまさに安産の許しであって、これを頂けば子供は無病息災に育つということでは決してないということだ。なぜならば、おはるが安産した子供、亀蔵は数え7才で夭折している。そして、三男として生まれ変わって、後に初代真柱になられる。

一方、本逸話の諸井国三郎の四女も夭折している。そのこと

は逸話篇187「ぢば一つに」に紹介されている。四女は数え3才で出直し、その際教祖は「ぢば一つに心を寄せよ」というお言葉を下されている。

「をびや許しはよろづ道あけ」と言われる。つまりをびや許しが契機となって道の信仰は飛躍的に伸びてゆく。なぜ、教祖はまずお産を重視されたのか。もちろん、当時出産は女性にとって命がけのことであった。難産の末命を落したり、また産後の肥立ちが悪くてとこに伏せる人も少なくなかった。言わば女性救済の一つの象徴的な手段として、このをびや許しを通して道を広めてゆかれたのではないかと。

今一つは、私は個人的に帯解寺の存在があったからではないかと思う。帯解寺は、平安時代より子授け、また安産のご利益がある寺として名高く、そこから帯解寺という名称となった。そして現在でも付近のJRの駅名は帯解である。現在でも皇室の方が懐妊されると腹帯を献納している。

教祖ご在世当時、この寺は多くの参拝者で賑わっていたことだろう。教祖は決してそれに対抗するというのではなく、むしろ妊婦たちの不安を取り除くために昔ながらの迷信などを否定されたと思う。その証左が、本逸話にある、高枕、腹帯は不要、柿を食べると流産するという迷信を否定されたことでもあると思う。

私の個人的な不思議なご守護の話を見せて頂く。私と妻はフランスにあるヨーロッパ出張所に1984年に赴任した。そして一年後に長男をもうけた。しかし、その子は先天的なダウン症という知的障害を持っていた。それだけではなく、心臓、腎臓その他にたくさん合併症があった。

2年後妻は第二子を妊娠したが、その予定日が、おぢばから真柱（三代）ご夫妻がヨーロッパにご巡教くださる真っ最中になった。国内と違い、海外はそもそも手が少ない。当時、ヨーロッパ出張所は、所長夫妻、私たち夫婦、そして青年、女子青年が一人ずつという陣容であった。それだけで運転から、何もかもしなければならぬ。海外の場合、一泊で帰られるわけではない。数日間おいでになる。もちろん近在のようばくの方々も手伝いに来てくださるが、その方たちもそれぞれ自分の仕事もある。そこに第二子の予定日が重なった。通常、フランスでは出産には夫が立ち会わねばならない。長男は毎日のように病院に行かねばならない。海外在住信者にとって、当時も今も真柱ご夫妻のご来訪ほど嬉しいことはない。しかし、その時は喜びの一方で大変悩んだ。

ところが、をびや許しを頂いて、第二子、長女は予定日より3週間も早く陣痛が来て出産したのである。しかし未熟児ではなかった。驚いた人は、薬で出産を早めたのかと聞いてきたほどだった。もちろん自然分娩である。

そして、真柱ご夫妻がお着きになった頃には妻も退院しており、まさ奥様は生後間もない長女を抱いてくださった。その時の写真は私は今も大切に保存している。

この時ほど、「またたすけおびやぢうよういつなりと のばしなりともはやめなりとも」（第8号32）というおふでさきのお歌が身に沁みたことはなかった。

2022年度伝道研究会（2022年5月18日）

「出張所創立50周年を終えて、反省と次ぎのステップ」

清水直太郎

今年2022年3月20日、コロンビア出張所創立50周年が執り行われた。今回の発表は創立50周年を終え、遡ること11年前の創立40周年への取り組みやそれ以降、10年間の方向性に基づく道の歩みと反省を主に発表した。特に、現地コロンビア人の講師の人材育成をどのようにしたか、力を入れた活動と方法を述べ、その経緯と問題についても言及した。

また、1972年3月8日に天理教コロンビア出張所が開設されてから50年の今日までの大まかな流れと出張所の機能の分岐点についても言及、設立当初の出張所の目的と神殿落成からの出張所の役割について略的な分析をした。

さらに、コロナウィルスによるコロンビア社会におけるロックダウンが及ぼした、周年記念祭に向けての活動への影響と、ラテンアメリカ社会の習慣を踏まえて、これからの天理教の海外布教における展望を述べ、海外拠点において必要な行事・活動を示唆した。

## 連載執筆のねらいと執筆者紹介

「文脈で読む『身上さとし』」

本連載では、「おさしづ」の「身上さとし」に込められた神意をその文脈に沿って探究していく。そのねらいは二つある。

第一に、おたすけとはどのようなものか、ということの探究である。古今東西、身体の不調は当人および周囲の人々の生活

を揺さぶり、根本的な反省を迫る。実際、お道の教えを聞くようになるきっかけの多くは身上の障りであり、あるいは、たとえ信仰するようになっても改めて真剣に教えを求めるときは、何らかの身上や事情で自身の生活の行き詰まりを感じるときであろう。本連載では、そうした状況において「おさしづ」ではどのような言葉が伝えられているのかを見ていきたい。つまり、「おさしづ」をおたすけの現場の言葉として読み解くということが第一の主眼である。

第二に、「身上さとし」を個人の病状に対する「原因—解決」の枠組みで見るとはならず、そのお言葉の文脈や教史の流れも踏まえながら見ていく。つまり、そこに込められた神意を単に個人的な感得の次元だけではなく、その家族や周囲の人たち、さらには世界中の人々に対する論しとして探究していくことが第二の主眼である。多くの場合、個人の身上は、周りにとっては事情でもある。その意味で、本稿では便宜上主に「身上さとし」の言葉を使うが、意味合いとしては「事情さとし」も含まれている。

また、本連載の前提には深谷忠政著『身上さとし—おさしづを中心として—』（天理教道友社、1962年）がある。連載タイトルには、『身上さとし』に示された洞察を各「おさしづ」の文脈から捉え直すという意味も込めている。

深谷耕治（ふかや こうじ）

天理大学人間学部宗教学科講師。1983年奈良県生まれ。京都大学大学院修士課程（社会学）を修了後、パークレー神学連合大学院修士課程（宗教学）に留学し修了。その後天理大学附属おやさと研究所の嘱託研究員、同大学の非常勤講師を経て現職。専門は天理教学、宗教研究。

グローバル天理

第23巻 第7号（通巻271号）

2022年（令和4年）7月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion  
Tenri University

発行者 永尾教昭

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>E-mail [oyaken@sta.tenri-u.ac.jp](mailto:oyaken@sta.tenri-u.ac.jp)

印刷 天理時報社

Printed in Japan